

平成十九年三月二十日受領
答弁第一一一一号

内閣衆質一六六第一一一号

平成十九年三月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての外務省の基本認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての外務省の基本認識に関する質問に対する答弁書

一について

外務省における竹島問題の主管課は、アジア大洋州局北東アジア課である。

二及び三について

お尋ねの事実はない。

四について

外務省としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討してきており、御指摘のアジア大洋州局北東アジア課においても、同様の観点で対応してきているものと認識している。

五について

先の答弁書（平成十九年三月二日内閣衆質一六六第八〇号）の四について述べた答弁は、政府としては、お尋ねの可能性はないとの認識の下で外交努力を行っているという趣旨で述べたものである。